

令和5年7月27日

会員各位

公益社団法人八幡薬剤師会
会長 有吉 浩文

健康サポート薬局に係る研修について
(要指導医薬品、一般用医薬品等の研修としての「研修会B」について)

平素より本会事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

健康サポート薬局研修会A Bの開催については、7月14日付八幡薬剤師会発信文書にてお知らせしたところです。

その中の健康サポート薬局研修会Bについては、技能習得型研修の一環として、「健康サポート薬局を目指す薬局」及び「既に健康サポート薬局の表示をしている薬局」の薬剤師を主な対象として実施しています。

また、研修会Bは、要指導医薬品や一般用医薬品に関する対応に焦点を当て、薬局利用者の情報収集、状態把握、適切な医薬品選択といった対応の流れや考え方を体得するための研修として作成されたプログラムとなっており、セルフケア、セルフメディケーション研修の受講を目的として、幅広く薬剤師の皆様にご受講いただきたい内容の研修となっています。

薬剤師に向けた、セルフケア、セルフメディケーション研修としての受講や、更新者においては、研修会Bの再受講に努めていただきますようお願い申し上げます。

(注意：ただし、従前どおり研修認定薬剤師の単位の付与はございません)